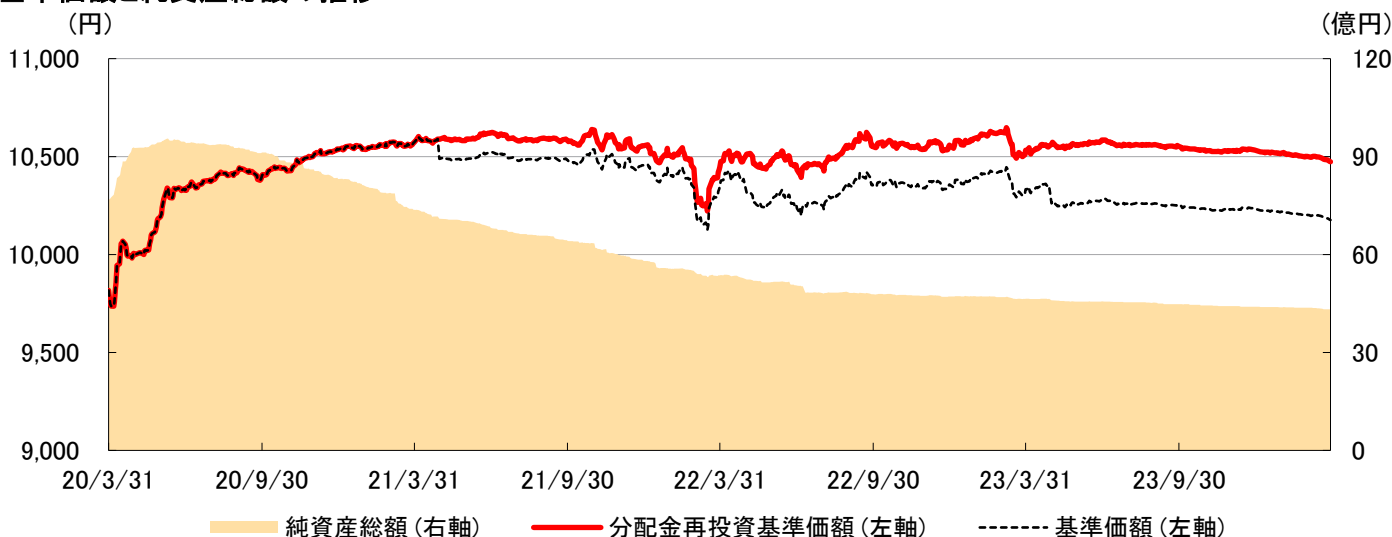


## HSBCグローバル・ターゲット利回り債券ファンド2020-03(限定追加型)

### 追加型投信／内外／債券

#### 基準価額と純資産総額の推移



\* 基準価額は信託報酬(後掲の「当ファンドの費用」をご参照ください)控除後のものです。分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものです。将来の分配金は、運用状況によって変化します。

#### 商品概要

商品分類	追加型投信／内外／債券
設定日	2020年3月31日
信託期間	設定日から2024年4月30日まで
決算日	原則、4月30日/年1回決算
信託報酬	税込年0.968%(当資料発行日現在)

#### 基準価額等(2024年3月29日現在)

1万口当たり基準価額(円)	10,176
設定来高値(2021年4月5日)	10,602
設定来安値(2020年4月6日)	9,736
純資産総額(億円)	43.1

\* 基準価額は信託報酬控除後のものです。

#### 期間別騰落率(税引前)

1ヶ月	-0.2%
3ヶ月	-0.6%
6ヶ月	-0.8%
1年	-0.6%
3年	-0.9%
設定来	6.7%

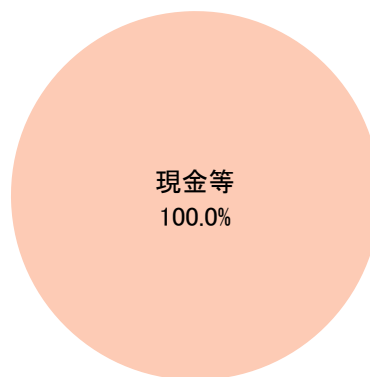
\* 基準価額の騰落率は税引前分配金を再投資したものととして計算しています。また設定来は設定日対比です。

#### 税引前分配金の推移(1万口当たり)

決算期	分配金(円)
第1期(21年4月30日)	100
第2期(22年5月2日)	100
第3期(23年5月1日)	100
-	-
設定来累計	300

\* 将来の分配金は運用状況によって変化します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

#### 信託財産の構成(2024年3月29日現在)



#### 設定・運用:HSBCアセットマネジメント株式会社

当ファンドは2024年4月30日をもって満期償還となります。当資料のお取扱いにつきましては、当資料内「留意点」をご参照ください。

# HSBCグローバル・ターゲット利回り債券ファンド2020-03(限定追加型)

追加型投信／内外／債券

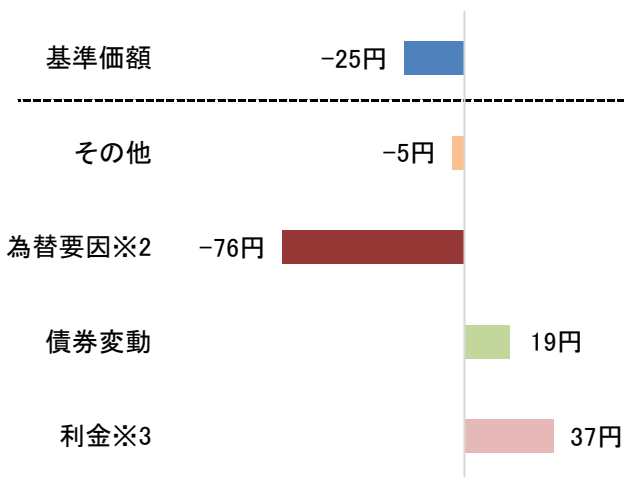
## ポートフォリオの状況

	取得時ベース※1
平均最終利回り	年 4.28%
為替ヘッジコスト(米ドル円、4年)	年 1.6%
平均最終利回り(円ベース)	年 2.68%
信託報酬	年 0.968%
実質の平均最終利回り(円ベース)	年 1.71%

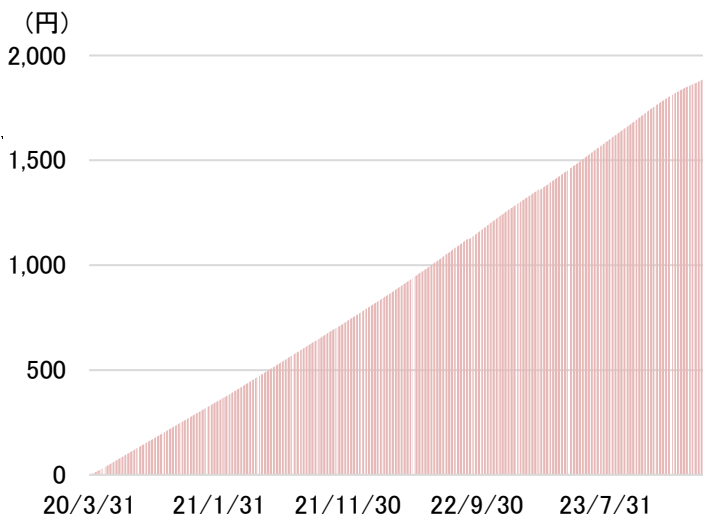
\* 為替ヘッジコストは2020年3月31日および4月28日の平均です。  
 ※1 ご参考情報：ポートフォリオ構築時(2020年3月30日～5月7日)です。

### 変動要因 (2024年2月29日～2024年3月29日)

(1万口当たり)



### 利金※3要因の累積(設定日～2024年3月29日)



※2 主に為替ヘッジコスト、およびその評価による要因

※3 投資対象の債券から得られる利金(外貨ベース)を円換算

\*上記は、T-STARのデータをもとに算出した基準価額の主要項目別変動の概算値であり、確定値とは異なります。

### 【運用状況】

当月末の時点での債券の組入れ比率は0%、現金が100%となっています。当ファンドは2024年4月30日で満期償還となるため、3月は信託財産の現金化を進めました。

### 【市場概況】

当月の社債市場は、米国の堅調な成長と金利のボラティリティが緩やかになったことなどから上昇しました。当ファンドは4月30日で満期償還となり、月次レポートは今回が最後となります。これまでご愛顧頂きありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

設定・運用: HSBCアセットマネジメント株式会社

当ファンドは2024年4月30日をもって満期償還となります。当資料のお取扱いにつきましては、当資料内「留意点」をご参照ください。

## HSBCグローバル・ターゲット利回り債券ファンド2020-03(限定追加型)

追加型投信／内外／債券

## 当ファンドの特色

主に世界各国の債券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。

### 世界各国（日本を含む）の企業等が発行する債券に投資を行います。

- 主としてファンドの信託期間終了前に満期償還や早期償還が見込まれる債券に投資します。
- 主に米ドル建ての債券に投資し、原則として各債券の満期日まで保有します。
- 保有債券が信託期間中に満期償還や早期償還により償還される場合には、信託期間終了前後に満期償還が見込まれる別の債券への投資を行うこともあります。
- HSBC グローバル・アセット・マネジメント（米国）インクが運用を行います。  
運用委託契約に基づいて、HSBCグローバル・アセット・マネジメント（米国）インクに、運用の指図に関する権限を委託します。  
※運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。
- HSBCアセットマネジメントに加え、HSBCグループ内の情報ソースを活用します。

### 外貨建資産については、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。

### 約4年の限定追加型の投資信託です。

- ファンドの信託期間は2020年3月31日から2024年4月30日までです。
- **ファンドの購入のお申込期間は終了しています。**

市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

#### <分配金に関する留意点>

- ▶ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ▶ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ▶ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

設定・運用: HSBCアセットマネジメント株式会社

当ファンドは2024年4月30日をもって満期償還となります。当資料のお取扱いにつきましては、当資料内「留意点」をご参照ください。

HSBCグローバル・ターゲット利回り債券ファンド2020-03(限定追加型)

追加型投信／内外／債券

当ファンドの主なリスク

投資信託は**元本保証のない金融商品**です。また、投資信託は**預貯金とは異なることにご注意ください**。当ファンドは、主に値動きのある有価証券を実質的な投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの**運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します**。

金利変動リスク	債券価格は、市場金利の変動等の影響を受けます。一般的に、金利が上昇すると債券価格は下落します。なお、その価格変動は、債券の種類、償還までの残存期間、発行条件等により異なります。
信用リスク	債券価格は、発行体の信用力の影響を受けます。債券等への投資を行う場合には、発行体のデフォルト（債務不履行）により投資資金が回収できなくなることや支払遅延等が発生する場合があります。
為替変動リスク	為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合には、これらの金利差相当分のヘッジコストが発生します。また、設定・解約に伴う資金動向、ヘッジタイミングおよび市況動向等により一時的にフルヘッジとならない場合があります、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制や税制の変更、新たな規制が設けられた場合には、基準価額が影響を受けることや投資方針に沿った運用が困難になることがあります。



基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。  
上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

【留意点】

- 当資料は委託会社が運用状況の説明を目的として作成した資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、主に値動きのある有価証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は組入有価証券の値動き、為替変動による影響を受けます。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は預金保険・貯金保険の対象ではありません。また、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。

委託会社、その他関係法人

委託会社：HSBCアセットマネジメント株式会社

<照会先>  **電話番号** 03-3548-5690  **ホームページ**  
(受付時間は営業日の午前9時～午後5時) [www.assetmanagement.hsbc.co.jp](http://www.assetmanagement.hsbc.co.jp)

投資顧問会社：HSBCグローバル・アセット・マネジメント（米国）インク  
(運用委託先)

受託会社：みずほ信託銀行株式会社

販売会社：委託会社の<照会先>でご確認いただけます。

販売会社固有情報（金融商品取引業者（登録番号）、加入協会等）については、当資料内「販売会社一覧」をご覧ください。

設定・運用：HSBCアセットマネジメント株式会社

当ファンドは2024年4月30日をもって満期償還となります。当資料のお取扱いにつきましては、当資料内「留意点」をご参照ください。

## HSBCグローバル・ターゲット利回り債券ファンド2020-03(限定追加型)

## 追加型投信/内外/債券

## お申込みに関する要項

## お申込みメモ

換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降に販売会社でお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
換金申込受付不可日	日本国内の営業日であっても、ニューヨーク証券取引所の休場日、ニューヨークの銀行休業日のいずれかに該当する場合には、換金の申込受付は行いません。
換金の申込受付の中止および取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。
信託期間	2020年3月31日(信託設定日)から2024年4月30日(償還日)まで
繰上償還	ファンドの残存口数が20億口を下回った場合等には、当該ファンドの信託を終了させる場合があります。
決算日	毎年4月30日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。 販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
その他	基準価額(1万口当たり)は、翌日の日本経済新聞朝刊に「グ利回20-03」の略称で掲載されます。

## 設定・運用: HSBCアセットマネジメント株式会社

当ファンドは2024年4月30日をもって満期償還となります。当資料のお取扱いにつきましては、当資料内「留意点」をご参照ください。

HSBCグローバル・ターゲット利回り債券ファンド2020-03(限定追加型)

追加型投信／内外／債券

当ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	当ファンドは購入の申込みを終了しています。	
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%の率を乗じて得た額（換金時） （換金される投資者に換金で生じるコストを一部負担していただくものです。）	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 （信託報酬）	年0.968% <u>（税抜年0.88%）</u>	ファンドの日々の純資産総額に対して信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。
（委託会社）	税抜年0.45%	ファンドの運用等の対価 （運用委託先への報酬が含まれます。）
（販売会社）	税抜年0.40%	分配金・換金代金の支払い、運用報告書等の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
（受託会社）	税抜年0.03%	運用財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
その他費用・手数料	<p>ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用等</li> <li>・振替制度にかかる費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出にかかる費用／監査法人等に支払う監査報酬等（純資産総額に対し上限年0.20%として日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。）</li> </ul> <p>その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。</p>	

ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

